

## 三交不動産株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日

### 2. 内 容

① 目標：令和7年度において従業員平均の年次有給休暇取得率を70%以上とする

対策：令和6年4月～ 目標とする年次有給休暇取得率を社内に周知  
従業員一人ひとりが年間の取得計画を作成  
個人と部署ごとの取得状況を毎月社内イントラに公開  
令和7年4月～ 前年度の取得率の把握および社内に情報共有  
取り組みの開始

② 目標：男性従業員について、令和7年度までに育児休業および配偶者出産休暇の取得対象となる全員が、取得可能期間内にいずれかを取得する。また、育児休業の平均取得日数の増加を目指す

対策：令和6年4月～ 育児休業制度の研修動画の配信等により社内周知を徹底  
配偶者が出産予定の男性社員・上司と面談を実施  
従業員のニーズを調査し取り組みの見直し・検討  
令和7年4月～ 前年度の育児休業取得率を社内外へ公表  
取り組みの開始